

法人名	※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
	法人番号					
	事業 年 度	平成 平成	年	月	日から	日まで

外国法人の法人税割額に関する計算書

		法人税法第141条第1号イに 掲げる国内源泉所得に対す る法人税額の計算（イ）	法人税法第141条第1号ロに 掲げる国内源泉所得に対す る法人税額の計算（ロ）
		兆 十億 百万 千 円 ()	兆 十億 百万 千 円 ()
(使 途 秘 匿 金 税 額 等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	①		
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②		
還付法人税額等の控除額	③		
課税標準となる法人税額 $\text{①} + \text{②} - \text{③}$	④		
2以上の道府県に事務所又は事業所を有する法人に おける課税標準となる法人税額	⑤		
法人税割額 $(\text{④} \text{ 又は } \text{⑤} \times \frac{\quad}{100})$	⑥		
道府県民税の特定寄附金税額控除額	⑦		
外国の法人税等の額の控除額	⑧		
差引法人税割額 $\text{⑥} - \text{⑦} - \text{⑧}$	⑨		
計		$(\text{⑨}(\text{イ}) + (\text{ロ}))$	⑩